

## 平成23年2月知立市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年 2月10日 (木)  
午前9時30分から午前11時15分
2. 場 所 知立市中央公民館 小会議室
3. 出席委員 委 員 長 小 池 きよみ  
委 員 蔭 山 英 順  
委 員 鈴 木 恭 子  
委 員 竹 内 博 之  
教 育 長 石 原 克 己
4. 説明職員 教 育 部 長 近 藤 鈴 俊  
教育庶務課長 石 川 典 枝  
学校教育課長 村 瀬 俊 一  
学校教育課主幹 本 多 泰 裕  
生涯学習課長 寺 田 和 彦  
スポーツ課長 野 村 清 貴
5. 書 記 教育企画係長 堀木田 純 一

### ○ 議事日程

第1 前回会議録の承認

第2 委員長報告

第3 教育長報告

第4 同 意

第1号 知立市教育委員会委員の辞職について

第5 議 案

第1号 平成22年度一般会計補正予算案（教育費関係）について

第2号 平成23年度一般会計当初予算案（教育費関係）について

第3号 西三河地方教育事務協議会を設置する市町の数の減少及び  
西三河地方教育事務協議会規約の変更について

第4号 知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する  
条例を定める条例の一部を改正する条例について

第6 その他（連絡報告事項）

各課等行事予定

第6 自由討議

◎ 開会の辞

委員長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会 2 月定例会を開会します。  
議事日程にしたがって会議を進めます。

◎ 日程第 1 前回会議録の承認

委員長 前回会議録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。  
委員 5 ページ上から 7 行目の「議員」を「委員」に訂正申し出  
委員 他にありませんか。  
他にご意見もないようですので、5 ページ上から 7 行目の「議員」を「委員」に訂正で 2 月定例会会議録について承認でよろしいですか。  
(異議なし、承認)

◎ 日程第 2 委員長報告

委員長 前回の定例教育委員会から本日までの活動は次のとおりです。  
1 月 1 6 日 新春武道大会  
1 月 1 8 日・1 9 日 教育委員視察研修  
2 月 8 日 特別支援学級合同学習発表会  
2 月 9 日 西三河地方教育事務協議会  
2 月 9 日 委員長・教育長会議  
委員 委員の皆様も活動をしていますので、意見、報告をお願いします。  
(各委員報告)  
委員長 委員長報告は以上です。

◎ 日程第 3 教育長報告

委員長 日程第 3、教育長報告を議題とします。  
教育長 4 点報告します。  
1. 第 5 回知立市小中学生百人一首大会について  
2. インフルエンザの感染状況について

3. 事件・事故等の学校からの報告について（12/2～1/12）

○交通事故→0件

今年度累計 13件（小学校11件、中学校2件）

4. ともだちホットラインについて

委員長 報告について意見質問等ありますか。

（発言なし）

委員長 以上、教育長報告を終わります。

◎ 日程第4 同意

委員長 日程第4、同意第1号 知立市教育委員会委員の辞職について議題とします。事務局より説明を求めます。

教育部長 資料第2号のとおり、平成23年1月17日付けで、石原委員が市長あてに辞職願を提出され、平成23年1月18日付けで市長の同意がありました。なお、委員辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、地方公共団体の長、及び教育委員会の同意を得る必要があるため審議をお願いします。

委員長 教育委員辞職願提出にあたり説明願います。

教育部長 任期は、平成23年9月30日となっていますが、年度の区切りの3月31日で辞職させていただきたく、平成23年1月17日付けで市長あてに辞職願を提出しました。私は、平成15年4月1日に就任しまして、この3月末で8年となります。教育長職につきましては、一般的に2期8年と言われています。私もいろいろな状況を考えたうえで辞職させていただきたいと思えます。よろしく願います。

委員長 只今、石原委員より申出がありました。審議に入ります。

なお、審議にあたり、石原委員は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項「自己の事件については参与することができない」の規定に基づき退席とします。

（教育長退席）

委員長 知立市教育委員会委員の辞職について意見質問等ありますか。

委員長 同意案件ですが、もし不同意となった場合はどのようになりますか。

教育部長 法律的には、地方公共団体の長と教育委員会の両者の同意を得ることになっていますので、不同意となると市長へ不同意通知を出すこととなります。市議会へ教育委員の選任同意案を提出できるのは市

長だけですので、市長は再考することになります。再考のうえ同氏の辞職願を、再度同意することとなりますと、教育委員会は市長の説明を聞いたうえで判断していただくこととなります。

委員 教育委員会委員の辞職手続きは、市長と教育委員会の同意はどちらが先に得るものなのですか。

教育部長 辞職願の提出する先は市長になります。市長は、辞職願を受けて同意すると教育委員会に通知し、教育委員会に諮っていただくこととなります。

委員 教育長の就任期間は2期8年間が多いのですか。

教育部長 知立市の場合は、2期が多いのですが、全国的には1期が多いようです。

委員 成文化されたものはないですか。

教育部長 ありません。

委員 慣例ですね。教育委員の慣例はあるのですか。

教育部長 愛知県下の教育委員で割合の多いのは、経験年数2年から4年の人が30.4%、4年から8年が26.5%、8年以上は11.9%となっています。また、教育長の在職年数は、2年から4年が21.3%、4年から6年が21.3%、6年から8年が9.8%となっています。

委員 教育長は教育委員でなければならないのか。教育長になれば教育委員になるのですか。教育委員から教育長を互選するのですか。

教育部長 法律的には、今回、辞職願が提出されましたので、新しい人が教育委員として議会で選任同意案が可決されると、教育委員会で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条により、「教育委員会の委員である者から教育委員会が任命」することとなります。

委員 現教育長の任期は9月30日までですが、新しい教育長の1期目の任期は9月30日までとなるのですか。

教育部長 教育長の任期は4年ですが、今回の場合は、残任期間が新教育長の1期目の任期となります。

委員長 本委員会として、石原委員が辞職することに同意することによろしいですか。

(全員賛成)

(教育長着席)

委員長 同意第1号 知立市教育委員会委員辞職について、本委員会として同意することとします。

◎ 日程第5 議 案

- 委 員 長 日程第5、議案第1号 平成22年度一般会計補正予算案（教育費関係）について議題とします。事務局より説明を求めます。
- 教 育 部 長 平成22年度一般会計補正予算案（教育費関係）について資料3号により説明
- 委 員 長 意見質問等ありますか。  
（発言なし、承認）
- 委 員 長 議案第1号 平成22年度一般会計補正予算案（教育費関係）について原案のとおり承認します。
- 委 員 長 議案第2号 平成23年度一般会計当初予算案（教育費関係）について議題とします。事務局より説明を求めます。
- 教 育 部 長 平成23年度一般会計当初予算案（教育費関係）について資料4号及び資料5号により説明
- 委 員 長 意見質問等ありますか。
- 委 員 教育予算に関連しまして、2点意見を述べさせていただきます。  
1点目に、来年度には、知立市独自の「子ども条例」が具体化していく予定ですが、学校教育、生涯教育の中で地域がどう理解していくのかということでは関連が高いと思われる。現在、子ども課が主体で進めていますが、教育委員会としても報告をする機会などを考えていく必要があるのではないかと思います。2点目には、今年度の特別支援教育連絡協議会の課題として障がいを持っている子ども達が、卒業後どうしていったら良いのか親は大変不安であることから、情報提供やサポート体制を作っていく活動しているのですが、現状の少ない予算では活動を広げていくことも困難なため予算拡大を考えていただきたい。
- 委 員 長 他に意見質問等ありませんか。  
（発言なし、承認）
- 委 員 長 議案第2号 平成23年度一般会計当初予算案（教育費関係）について原案のとおり承認します。
- 委 員 長 議案第3号 西三河地方教育事務協議会を設置する市町の数の減少及び西三河地方教育事務協議会規約の変更について議題とします。事務局より説明を求めます。
- 教 育 部 長 西三河地方教育事務協議会を設置する市町の数の減少及び西三河地方教育事務協議会規約の変更について資料6号により説明
- 委 員 長 意見質問等ありますか。
- 委 員 変更後の協議会は何市何町になりますか。

教 育 長 7市1町になります。

委 員 長 他に意見質問等ありませんか。

(発言なし、承認)

委 員 長 議案第3号 西三河地方教育事務協議会を設置する市町の数の減少及び西三河地方教育事務協議会規約の変更について原案のとおり承認します。

委 員 長 議案第4号 知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を定める条例の一部を改正する条例について議題とします。事務局より説明を求めます。

教 育 部 長 知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を定める条例の一部を改正する条例について資料8号により説明

委 員 長 意見質問等ありますか。

(発言なし、承認)

委 員 長 議案第4号 知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を定める条例の一部を改正する条例について原案のとおり承認します。

◎ 日程第6 その他（連絡報告事項）

委 員 長 日程第6、その他（連絡報告事項）についてに入ります。各課行事予定の報告をお願いします。

教育庶務課長 行事予定について資料第7号により説明

学校教育課長 行事予定について資料第7号により説明

生涯学習課長 行事予定について資料第7号により説明

スポーツ課長 行事予定について資料第7号により説明

委 員 長 連絡報告事項で質問等ございませんか。

委 員 長 資料館を維持していくうえでは、収蔵品を収集することは大事なことです。昨年度の収蔵品は、ご寄付いただいたものなのか、組織的、計画的に収集したものなのかどうでしょうか。

生涯学習課長 平成21年度は、寄付していただいたものと市で予算化して購入したものがあります。

委 員 長 市としては、文化と歴史について主に主張していることですから、収蔵品の収集は大事な活動でありますので、今後も組織的、計画的に収集してください。

委 員 長 他に質問等ございませんか。

(発言なし)

◎ 日程第7 自由討議

委員長 日程第7、自由討議何かありますか。  
(発言なし)

委員長 ないようですので自由討議を終わります。

以上で本日の議事日程は、すべて終了しましたので、2月定例教育委員会を終了します。

委員長 小池きよみ

委員 蔭山英順

委員 鈴木恭子

委員 竹内博之

教育長 石原克己

書記(教育企画係長) 堀木田純一